

第3節 国際ネットワークづくり

京都府の特性や発展方向を踏まえながら、地理的な近接性や目的に応じた国際ネットワークの形成を図り、地域の活性化や学術・文化の発展に積極的に役立てていくとともに、相互の発展と地球社会の平和と繁栄につなげていく必要があります。

1 環日本海地域ネットワークの形成

1 交流を進める条件づくり

- 経済、文化など相互の必要性に応じた各分野において、大学、企業、民間団体等による交流・協力のネットワークづくりと人材育成を進めていきます。
- 舞鶴港や高速交通ネットワークの整備、北部地域の中核都市圏の形成など、環日本海交流を進める基盤づくりを進めていきます。

2 各分野での環日本海交流の推進

- 文化・スポーツ交流等を通じて、相互理解を促進するとともに、環日本海アカデミック・フォーラムの創設をはじめ学術・教育交流を積極的に推進していきます。
- 経済ミッションの派遣・受入れ、貿易の拡大、京都企業の活動支援など産業・経済交流を促進するとともに、研修生の受入れや専門家の派遣など国際協力を進めていきます。



環日本海アカデミック・フォーラム

2 目的別の国際ネットワークの形成

文化・芸術、学術・研究、青少年・女性、環境保全・文化財保護、国際協力など、京都府の特性と蓄積を活かした目的別の国際ネットワークを形成し、相互の発展に向けて協力していくことについても、今後検討していきます。

第4節 総合行政の推進と協同システムづくり

地域の国際化に関する課題は、府民一人ひとりの心の国際化や外国籍府民への支援、国際化を進める基盤施設の整備、国際的な経済交流や文化交流、更に国際協力など広範な分野に及んでおり、また、新たな領域での施策の展開も求められるようになってきています。

このため、国際化に関する施策を総合的に推進する体制を整備するとともに、京都府の国際化を進める中核的な組織として京都府国際化協会(仮称)を設立し、府民、市町村、民間をはじめ幅広い活動主体との連携・協力のもとに積極的に事業を展開していきます。

1 総合的な施策の推進

京都府国際化プランに基づき施策の具体化を進め、計画的な進行管理に努めるとともに、国際化に関する情報の収集・整備や調査研究により政策立案機能の向上を図ります。

2 京都府国際化協会(仮称)の設立と事業の推進

府民、市町村、民間など幅広い活動主体の国際活動を支援し、相互の連携のもとに京都府の国際化を進める中核的な組織として京都府国際化協会(仮称)を設立し、積極的に事業を展開していきます。

1 協会の機能

府民の 国際活動センター

2 協会の事業

ア 府民参加による国際理解と民間国際活動の促進

- 府民が気軽に参加できる国際理解の講座やシンポジウムを開催するとともに、ボランティア活動についてのマニュアル作成などを行います。
- 民間国際活動団体やグループの活動を支援するとともに、府民参加による各種クラブの組織化、リーダーの育成、海外の団体との交流などを促進し、幅広いネットワークづくりを進めていきます。

京都府の 国際情報センター

イ 国際活動のコーディネートと情報提供

- 市町村や民間団体が行う国際活動を支援するとともに、相談対応やコーディネーターの育成などを行います。
- パソコン通信を使った情報システムや情報誌などにより、国際活動に関する情報を広く提供していきます。

外国籍府民の 支援活動センター

ウ 外国籍府民の支援

- 民間団体等と連携した支援のネットワークづくりを進め、生活情報の提供や相談対応などを行っていきます。
- 日本語講座やホームステイなど府民との交流プログラム、日本や京都府についての理解を助ける事業などを実施するとともに、府民ボランティアの育成に努めていきます。
- 留学生の里親家庭や支援協力者の募集などを行うとともに、大学や市町村との役割分担に留意しつつ、民間資金も活用した奨学金等についても検討していきます。

京都文化と海外文化との 交流センター

エ 京都府らしい国際文化交流活動の促進

- 国際交流基金、民間文化団体、企業等とのネットワークをつくり、海外の文化・芸術の紹介事業や情報の提供、国際的な芸術祭やイベントの誘致・開催などを進めていきます。
- 情報誌やインターネットの活用、海外への文化ミッションの派遣、イベント開催のコーディネートなどにより、海外での京都文化の紹介を進めます。
- 海外での日本語教育の支援、文化・芸術・スポーツに関する団体・研修生・専門家等の派遣・受入れへの協力など、幅広い府民の参加のもとに国際文化交流を進めていきます。

民間の 国際協力センター

オ 府民の国際協力活動の促進

- 民間の国際協力団体、研究機関、企業等と国際協力の推進組織を設け、研修生の受入れや日本語学習などを協力して行うネットワークづくりや、民間団体の活動への支援を行うとともに、国際機関との連携を図っていきます。
- 国際協力や開発途上国の問題についての講座やシンポジウムの開催、情報の提供、現地へのスタディーツアーなどを行います。
- 医療、農林水産業、文化財保護、環境保全、産業デザイン、文化・芸術などの分野での研修生の受入れや専門家の派遣、開発途上国でのプロジェクトなどに協力していきます。
- 国内での災害発生時における外国籍府民への情報提供や支援、海外での災害や難民救援などの緊急援助活動について、民間のボランティア組織等と協力した取組みを検討していきます。

3 国、関係府県等との連携

国をはじめ国際協力事業団(JICA)、(財)自治体国際化協会など関係機関との連携を強め、国の支援制度の積極的な活用を図るとともに、必要な法制度の検討・整備について国に要望していきます。また、広域的課題について関係府県等と連携・協力した取組みを進めていきます。